

病院の取組み

日 時：令和 6 年 3 月 26 日

テーマ：「障害者虐待防止法の概要」

受講者： 職員 37 名

厚生労働省が都道府県向けに行っている研修を受け、東京都が実施している研修が、令和 5 年度より受講対象者が医療機関職員に拡大されたことを受け、当院においても「障害者虐待防止法の概要」に関する研修を実施しました。

受講終了後に行ったアンケートには以下の感想が寄せられました。

- ・ 尊厳、自立、社会参加を妨げる行為は虐待に当たることを忘れず、言葉を大切にしてお応をしていきたいと思います。
- ・ どんな小さなことでもみんなで取り上げて共有すること、支援すること、考えることが尊厳に繋がっていくと思います。
- ・ 職種に関係なく気づかないうちに虐待をしてしまっている可能性があることを常に意識する。虐待を見つけたら小さなことでも通報する。私たちは一般の人よりも一段高い通報義務がある。

職員一同、研修会で学んだことを実践し、日々の業務を遂行してまいります。

